

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	225環境衛生の充実		
施策のねらい (めざす姿)	市民が、清潔な生活環境で暮らしています。		
基本目標	2「自然と社会が調和する環境共生都市」をめざして	施策担当マネージャー	市民生活部次長
政策	22快適な暮らしの環境をつくります	マネージャー氏名	青木 真也

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	第二斎場を令和元年10月に供用開始する。	③改革・改善内容	水質改善を図るため、水質調査や水質浄化の啓発活動の実施、また水質浄化に有効な下水道整備や合併処理浄化槽への転換などの生活排水対策を進めて行く。
②①に基づく取り組み結果	第2斎場の建設を完了し、令和元年10月に「しおかぜホール茜浜」として供用を開始した。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	市民・事業者	意図(対象をどうするのか)	市民が清潔な生活環境で暮らせるよう環境衛生の充実を進める。
②施策の概要	環境衛生保全のため、合併処理浄化槽の設置促進や狂犬病予防事業、簡易水道等の衛生対策を実施。また、市民の斎場確保のため第2斎場建設事業を進める。			
③環境分析(状況変化や今後の見込み・市民意向など)	本市は手賀沼、印旛沼、海老川、真間川流域の最上流部にあたり、水質汚濁の防止に積極的に取り組む必要がある。また大津川、井草水路においては、若干水質の改善がみられるが、さらなる水質改善を目指し、鎌ヶ谷市生活排水推進計画に基づき、合併処理浄化槽の普及及び水質汚濁の防止の啓発をするとともに、公共用水域の水質監視体制に取り組んでいく。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①令和元年度～2年度の施策の成果	・合併処理浄化槽補助金利用者数 令和元年度:18件 令和2年度:12件 ・第2斎場建設事業が完了し、供用開始した。						
②施策成果指標	指標名称		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値(2年度)
	i	生活排水処理率	%	80.5	81.3	81.9	94.2
③基本事業成果指標	i	し尿汲取利用者数	人	2,234	1,931	1,910	減少
	ii	単独処理浄化槽利用者数	人	19,180	18,627	17,990	減少
	iii	し尿、浄化槽汚泥処理率	%	100	100	100	100
	iv	狂犬病予防接種率	%	75.4	74.3	72.7	100
	v	四市複合事務組合斎場利用率	%	98.0	98.0	99.1	増加
	vi						
④施策の事業費	令和元年度決算	令和2年度決算	市民一人あたり事業費(2年度決算)		令和3年度予算		
事業費(千円)	531,659	419,417	(単位:円)		3,833 円	393,602	

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	本市の公共用水域となる印旛沼、手賀沼の水質についてはやや改善されとは言え、依然と全国ワースト3圏内にあるため、両沼の流域市として、今後もさらなる生活排水対策を講じて水質改善に努める必要がある。		
②総合評価	3一部未達成	③総合評価の理由	第2斎場について令和元年10月の供用開始した。成果指標については、半分は達成されているものの、「生活排水処理率」「狂犬病予防接種率」が、目標値に届いていないことから、左記評価とした。

V 今後の方向性

①施策の方向性	↑ 拡充
②上記方向性の説明	I 改革・改善内容③記載事項を進めるとともに、第2斎場の管理運営費に加え、馬込斎場の長寿命化計画事業を実施していく必要がある。
③特に重点化する事務事業	四市複合事務組合に要する経費